

(様式1)

## 指定管理者制度導入施設の管理運営状況表【対象年度:令和元年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入

所管部・課	県民文化部 文化政策課
指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団

### 1 施設名等

施設名	長野県信濃美術館	住所 電話 ホームページ	長野市箱清水1-4-4 026-232-0052 http://www.npsam.com
-----	----------	--------------------	---

### 2 施設の概要

設置年月	昭和44年6月	根拠条例等	長野県信濃美術館条例
設置目的	美術に関する資料を収集し、保管し、展示して一般住民の利用に供し、その教養、調査研究等に資するため設置		
施設内容	【本館】信濃美術館整備事業により建設中 【東山魁夷館】展示室(548㎡) 【主な附帯設備】収蔵庫、ミュージアムショップ、ラウンジ等		
利用料金	・観覧料(常設展500円以内、特別企画展1,400円以内) ・展示施設利用料(一日一室7,000～24,000円以内)		
開所日	毎週水曜日、祝日の翌日及び年末年始(12月28日から1月3日まで)は休館 (信濃美術館整備事業により、本館は平成29年10月1日から休館。東山魁夷館は平成29年5月31日から令和元年10月4日まで休館し、令和元年10月5日よりリニューアルオープン)		
開所時間	9:00～17:00		

### 3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	財団法人長野県文化振興事業団
平成18年度～20年度	指定管理	財団法人長野県文化振興事業団
平成21年度～25年度	指定管理	一般財団法人 長野県文化振興事業団
平成26年度～30年度	指定管理	一般財団法人 長野県文化振興事業団

### 4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団	指定期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年間)
選定方法	非公募(随意指定)		

### 5 指定管理料(決算ベース)

令和元年度(A)	平成30年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ) ※臨時的経費及び目的外使用許可相当分を除く
237,069 千円	212,993 千円	24,076 千円	
	増減理由	東山魁夷館開館に伴う管理費、事業費の増	

### 6 指定管理者が行う業務

・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・美術館の利用の許可及び利用料金に関する業務 ・博物館法第3条第1項第4号から第10号までに掲げる事業に関する業務 ・上記業務に附帯する業務
--

### 7 利用実績等

#### (1) 利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和元年度(A)	944	293	72	38	134	1,615	14,520	16,937	4,452	3,903	3,066	1,976	47,950
平成30年度(B)	0	47	121	185	47	464	348	360	1,295	42	1,413	1,560	5,882
(A)/(B)	-	623.4	59.5	20.5	285.1	348.1	4172.4	4704.7	343.8	9292.9	217.0	126.7	815.2
増減要因等	10月より東山魁夷館がリニューアルオープンし、入館者が増加した。												

#### (2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和元年度(A)	0	0	0	0	120	0	3,558	4,387	2,089	3,649	1,157	684	15,644
平成30年度(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	88	0	211	299
(A)/(B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4146.6	-	324.2	5232.1
増減要因等	10月より東山魁夷館がリニューアルオープンしたため、利用料金が増加した。												

(様式1)

(3) 利用料金見直しの状況(平成30年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和元年度(A):151日 平成30年度(B):0日	令和元年度(A):9:00～17:00 平成30年度(B):	無	

(5) サービス向上のため実施した内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月4日に東山魁夷館リニューアルオープンにあわせ、記念式典および抽選による鑑賞会を行った。</li> <li>・東山魁夷館常設展は、それぞれの会期ごとにアンケートを作成。様々な媒体で情報発信を行った。</li> <li>・年間パスポートの発行、観覧料割引制度の拡大、高校生以下無料を実施した。</li> <li>・ショップではクレジット端末を導入し、クレジットカードの決済を可能にした。</li> </ul>
---

(6) 利用者の主な声及びその対応状況

<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場が無いという声が圧倒的に多かった。駐車場に誘導員を配置するなど、可能な限り、案内を細やかに行った。</li> <li>・東山魁夷館までの案内表示がわかりにくいとの意見が多数あった。道順の動画を美術館ホームページに掲載するなど、可能な範囲で案内の充実を図った。</li> </ul>
---

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	協定書、仕様書及び管理計画書に基づき、設置目的に沿った管理運営が実施できた。	基本協定書、業務仕様書及び管理計画書に基づいた管理運営が実施されたと認められる。	B
平等な利用の確保	貸館施設がないため該当なし	貸館施設がないため該当なし	—
利用者サービス向上の取り組み	従来までの移動展および前年度から新たに設定した交流名品展を開催することで、所蔵作品の県内各地への積極的な紹介に努め、多くの県民の方たちが美術作品に親しむ機会を増やすことができた。また、10月5日より、東山魁夷館をリニューアルオープンし、改善された施設における快適な環境で、多くの来館者に東山魁夷の作品を楽しんでいただくことができた。	移動展及び交流名品展により、県内各地へ当館の収蔵作品を紹介することができた。また、東山魁夷館では、リニューアルオープン後から本館開館までの間何度でも観覧できるパスポートを販売する等、利用者サービスの向上につながる取り組みができたと認められる。	A
自主事業	該当なし	該当なし	—
職員・管理体制	常勤職員:20名 管理計画書に基づき、適正かつ効率的な職員配置を行った。	業務仕様書及び管理計画書に基づく適正な職員配置が行われている。	B
収支状況	収入279,832千円に対し、支出275,604千円であり、収支差額は4,228千円となった。	おおむね効率的な館運営が行われている。	B
総合評価	令和元年度、本館はいまだ建替と改装のための長期休館中であったが、東山魁夷館が10月5日よりリニューアルオープンし、当初、見込んでいた数を上回る入館者を得ることができた。また、松本市美術館で開催した「長野県信濃美術館・松本市美術館 交流展—日本画の冒険者たち—この秋、信州の名品に会う—」は、想定を大幅に上回る来場者があり、中信において、多くの人たちに当館の所蔵作品を楽しんでいただくことができた。 令和3年春に控えた、新しい本館のオープンに向けての準備も順調に進んでいたが、年度末になって、新型コロナウイルス感染症が全国的に蔓延した影響により、ほとんどのイベントが中止に追い込まれ、今後1年間で新館開館後の企画展の準備や、広報宣伝に向けた態勢を、改めて立て直す方策が求められる状況になった。	年度末には、新型コロナウイルスの影響により来館者数の減、イベントの中止等があったが、交流名品展及び東山魁夷館の常設展では、当初の来館者目標を上回る来館者を達成することができ、多くの方に美術にふれる機会を提供できたと認められる。	B

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。  
B:おおむね仕様書等の内容とおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。  
C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。  
D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 制度の効果及び施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	今後、新しい本館の開館に向けて、新型コロナウイルス感染症の全国的な広がりが、どれくらいの期間、どれだけの影響を及ぼすことになるかを見極めながら、臨機応変に、「新しい生活様式」にも着実に対処できるような準備を進めて行くことが大きな課題になったと史料される。	令和3年度の新本館開館に向け、新型コロナウイルスの影響や日々の状況変化に応じた館運営の方法を検討し、引き続き県及び関係諸機関と協力し、準備を進めていくようお願いしたい。